

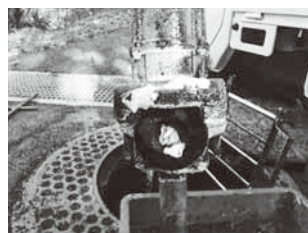
水道環境課からのお知らせ

下水道にゴミを流さないでください

最近、下水を汲み上げているポンプに異物が詰まって停止する事故が多く発生しています。ポンプが停止すると流入する汚水を汲み上げなくなるため、マンホールから汚水があふれてしまいます。また、ポンプの修理にも多額の費用が掛かります。

○ポンプ故障発生 原因：異物(タオル)の詰まり

原因：異物(布きれ)の詰まり



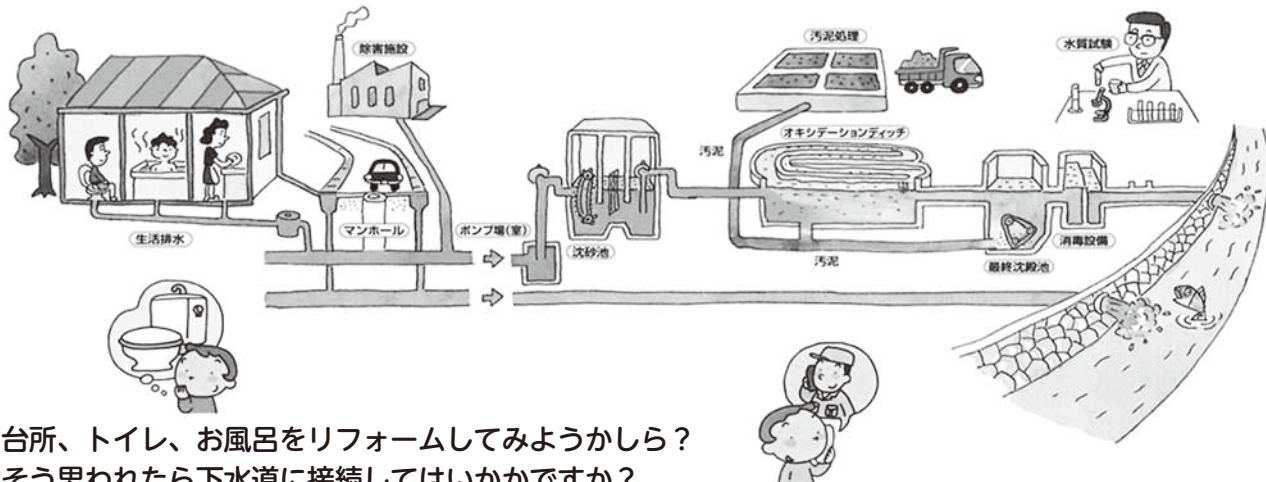
下水道にはゴミ、油、ティッシュペーパー、生理用品等は流さないでください。

お風呂、洗面、台所などの目皿を外して使用しないでください。

下水道はみんなの施設です。ルールを守ってご利用ください。

下水道への接続はもうお済みですか？

現在、八百津町の公共下水道整備区域の下水道接続率は約 80%、農業集落排水区域では約 70%となっています。下水道は、水道・電気・ガスなどと同様、私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つです。汚水の排除・トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、川や海の水質をきれいに保つことで自然環境を守っています。その効果を十分発揮するためにも、下水道が整備された区域でまだ接続されていない世帯は、早期の接続をお願いします。



台所、トイレ、お風呂をリフォームしてみようかしら？
そう思われたら下水道に接続してはいかかですか？

下水道への接続の依頼方法

1. ※町指定の下水道工事業者から、接続費用の見積をしてください。
2. 費用等を検討された後、工事施工をご依頼ください。
3. 下水道接続に関する役場への届出は、町指定の下水道工事業者が代行します。
4. 接続工事完了後、町から接続の完了検査にお伺いします。
5. 下水道使用料は検査が完了後、接続工事完了時の水道メーター指針を基に賦課します。

※指定業者が分からない場合は役場水道環境課までお尋ねください。

□お問い合わせ 役場1階 水道環境課 下水道係 ☎ 43-2111 (内線 2126)